

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第29号大治町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○10番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

10番下方繁孝君。

○10番（下方繁孝君）

大治町職員定数条例の一部を改正する条例について、お伺いします。

条例の改正の中で第2条第1号の中で、町長の事務部局の職員139人から149人に改めるとのこと。そして、平成30年10月1日から施行する。10名の増員の理由とその内容の説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

今回、町長事務部局の10名増員をお願いするのは、まず今年度から一部事務組合等に職員の派遣を行っております。また、来年度も新たに派遣をする予定がございます。その対応と、今後再任用職員につきまして退職者が希望されました場合にフルタイムで雇用ができるよう、フルタイムで雇用いたしますと定数カウントするという条件がございますので、そういったことに対応ができるよう増員のお願いをするものでございます。以上です。

○10番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

10番下方繁孝君。

○10番（下方繁孝君）

今ご説明いただきました、ありがとうございます。その一部事務組合の派遣、それから再任用の人数ですね、人員ですか、10名という中で内訳としてはどのようなお考えでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

まず派遣の方でございますが、今年度平成30年度から新たに水防事務組合に1名、後期高齢者医療広域連合に1名、また来年につきましては海部医療圏在宅医療介護連携支援センターに1名、派遣につきましてはこの3名を見込んでおります。その他7名につきましては再任用職員のフルタイム化ということで見込んでございます。以上です。

○10番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

10番下方繁孝君。

○10番（下方繁孝君）

今、再任用7名とお聞きしましたんですが、25年以上お勤めになった方が改めて再任用ということですが、お勤めいただく場合、例えばその退職時の役職という地位の扱いとか、また、生活するためには今60歳では若いものですから65歳まで一般の企業では定年延長をしておるわけですが、その辺のところ具体的にまだまだ労働の余力があるということ。それから年金の関係、生活の保障とかそういうものもあろうかと思うんですが、その辺の定年退職をされた後の扱い方ですわね。その辺のところはどうなんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時04分 休憩

午前10時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。この定数条例、今お聞きいたしまして妥当なものだと思いますが、1点、当然定数をふやせば職員が結果的にふえていく。とすると障害者雇用の関係でやはり障害者の方も雇用をふやしていかなきゃいけないということがございます。中央省庁で3,000人以上いろいろありまして都道府県もあります。結果的に厚生労働大臣が今年度中に充足しろということで、ということはそれだけ障害者を雇っていく上でも大変だといろいろのところが採用するということで。現在でも大治町しっかり障害者雇用をやってみえますが、非常に大変で正規の方が雇えなくて非正規の方で非常勤の方で対応しているという面もありますが、ここら辺定数ふやす、職員をふやしてそこら辺の障害者雇用をしっかりできるのかとそこら辺を1点お聞きいたします。

[発言する者あり]

○議長（横井良隆君）

私語を慎んでください。

答弁ありますか。

他に質疑のある方。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里周平です。お伺いします。今回の提案で町長部局の定員を10人増員する。このことは十分承知で必要に応じて定員枠を広げていく、このことも重々わかります。そこでお伺いするんですが、職員を増員していくということは将来の財政負担にかかわる問題であります。私は必要だからふやすということもわかりますが、慎重であるべきだという部分も反比例して思っております。現状でいきますと決算状況表でいきますと、人件費が大治町は13.9%、かなり高い水準でございます。それから経常収支比率86.4%。私どもがいただいている「議員必携」でいきますと75%以下でということでは言われています。行政の方は80%以下というふうにそういう数値を持っておられると思うんですが、かなり大きくオーバーしている状況の中で、こういったことを十分に配慮されているのかどうか。

もう1つお伺いするのは、現状の役場の事務所、職場、大変混み合った状況なんですよ。今回の10人の増員の中で3人は派遣だということでふえませんが、人員がふえるということは今以上に狭くなる可能性があるでしょう。そういう点でいきますとそ

ういった配置の絵というのはどのように描いておられるのかどうかということです。ぎゅうぎゅう詰めの場合でいい仕事はできないと私は思うんですね。そこら辺をどのように考えておられるのか。以上です。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

大治町職員の定数条例でございますが、この定数につきましては限度として捉えていただきたい。当然、議員おっしゃるとおり経常収支比率その他財政状況については十分精査しながら進めさせていただきたいと思っております。

また、職場内の環境についてご質問いただいておりますが、これにつきましては外に出ていく派遣が3人、再雇用ですので今おる職員というふうに考えますとそれほど場所を新たにとることはないであろうと。再雇用ですからそのままの職員がそこへ行く。場所の移動、職の異動はあるかもしれませんがそういうふうに考えております。

○議長（横井良隆君）

他に。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

財政的にも十分配慮して進めていくということで、事務所の中はそんなにふえないだろうということで今回答いただいたんですが、私としては先ほども言いましたとおり大治町の財政というのは硬直化しつつあります。これからも来年度でいくとこれから出てくるクーラーの設置だとか大きな財政負担が続きます。そういう点で十分に慎重に進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

先ほどの部長の答弁、派遣で3人。それは机は要らないです。しかし、再任用でやった場合、当然定年退職されたらかわりに補充を新規でとるわけだから当然人はふえることとなります。ですから、再任用だから変わらないという説明はちょっとおかしいんじゃないかと。

ないかなと思うんですが、そこら辺はどうですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

私は再雇用についてはふえないであろうという説明を申し上げました。新規については当然ふえていくだろうと。ただ先ほど申し上げましたように、十分財政状況を勘案しながら事務事業の進め方、それから必要な部署に必要な人数を配置するという考えに狂いはありません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

そういうふうに答弁いただければ理解はできます。最初の障害者雇用の関係ですね。これは答弁をいただいておりますが、当然しっかり考えてやっていただきたい。なぜかという、結果として法定雇用率を満たさなくなると大治町は何も不正はやっていないんですが、よそがいろいろなことをやっている中で新聞報道では何もされていないわけだから。ただ、新聞報道もされていないですから現状町民の方はわからないわけだから、きっちり法定雇用率は今までどおり守っていただきたいということを言って終わります。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第29号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

日程第2、議案第30号大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

議案説明会の中でこれは基準を緩和するものであるという課長からのお話をいただきまして、1つは連携施設の確保についてで今までは保育所と認定こども園だけだったと思うんですが、それはちょっと小規模保育事業者等にも拡大しているのかなと。あと、給食についてもちょっとそこら辺委託が認められているように書いてあるんですが、そこら辺具体的に2点どのように変わってきたのかと答弁をお願いいたします。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

それでは今回の改正につきまして、まず条例第6条の規定でございます。このものにつきましては、これまでは連携施設として保育所、認定こども園、幼稚園と設置して職員の病気等不在時に代替保育が提供可能できるように連携施設を設けるという規定でございました。今回改正によりまして、認可施設の確保が困難な場合は他の小規模保育事業所での代替保育を可能として連携施設の確保義務を緩和するものでございます。

次に、食事の関係でございます。第16条の食事の提供の特例では、本来家庭的保育事業が外部から搬入する事業の提供については、保育所等の連携施設か同一法人の事業者から搬入する必要がございました。今回の緩和で家庭的保育者の居宅で行われている家庭的保育事業については、保育所等の認可施設から調理業務を受託している業者からの搬入を可能とし、外部搬入施設の拡大を図るというものでございます。

最後に、家庭的保育者の居宅で行われている家庭的保育事業については、自園調理の規定についてこれまで5年の経過措置があったものを10年まで延長するという規定の緩和をしてございます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

3点変更、基準の緩和があったということで3点目の5年から10年。これ少し説明がわかりにくかったのもう一度お願いしたいんですが。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

今回、附則第3項の食事の提供ということで新設してございます。このものについては先ほど申しましたように、家庭的保育者の居宅で行われる家庭的保育事業につきましては、これまで連携施設等を設ける場合等について自園調理は5年までしなくていいという規定がありましたが、それを10年まで自園調理をしなくていいという規定に延長するというものでございます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今回の規定で大治町に今小規模保育はありますが居宅で行っている家庭的保育はないと考えておりますが、今の段階でこの改正によって影響を受けることはあるのでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

現在、小規模保育施設が2園ございます。こちらについては町内の保育所と既に連携の協定を結んでおりますので影響はまずございません。それから、町内における家庭で保育している居宅の場合、これについては事業者がいませんので影響はございません。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第3、議案第31号大治町ホテル等建築の適正化に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

この提案理由でもありますが、旅館業法の一部改正に伴うものでございますが、これ条例の文言が変わるだけで具体的に何か影響があるのかということはあるのでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議員のおっしゃるとおり、特に影響はないものと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第31号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第4、議案第32号平成30年度大治町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

4番林でございます。教育長にお伺いしたいんですが、36ページのエアコンの設計委託料があるんですが、基本的に外づけなのかダクト方式なのかお聞きしたいのと、それも検討で含めておりますといえばそうなんですが、やっぱり瞬時は家庭式の外づけでいいと思いますが、音からすればいいし三相をひけばスプリンクラーの方が安いと思いますが、そこら辺を含めてどのように考えてみえるかちょっとお伺いしたいんですが。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（恒川 覚君）

林 哲秀議員のご質問でございますが、空調方式についての考え方かなと思います。こちらの方につきましては今後設計委託の中で検討はさせていただくことになると思いますが、今のところ個別方式、いわゆる室内機、室外機、そういうところで対応していきたいと考えております。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

これから検討されるということでそれは構いませんが、個別方式ということなんですが、初めてのことでこれからずっと一生エアコンをつけていくわけですので、ぜひ将来性のことも考えて、費用のことも考えて、修理とかいろんなものがありますので、外気温とか今二酸化炭素の問題がありますのでそこら辺も含めてしっかりと検討してやっていただきたいと思います。一生に一度とは言いませんが、大治町としては多分大事業になると思いますのでひとつよろしく願います。

○議長（横井良隆君）

他に。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

2番松本です。同じ36ページのエアコン設置のところなんですが、ちょっと調べましたらあま市の方に同じような設計の委託料が出ておまして、小学校費に対して単純計算だけなんですが1校当たり約167万円。大治町の小学校区でいきますと1校当たり単純

に3で割るだけなんですが321万円。中学校に対してはあま市の方が171万円に対して417万5000円ということで出ているんですが、ちょっとここら辺で内容の方で違いがあるのか。ちょっとこれだけ差があるのはどうしてかなと思ひましてお聞きしたいと思ひます。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（恒川 覚君）

今の松本議員のご質問でございますが、あま市の状況というのはちょっと我々も内容までは把握してございませんので申し上げることができませんが、私どもは今予定しています委託の中では、まずエアコンを設置するに当たって当然現地を調査し、それからダクト等の管路の調査、それと今回つけるのが教室は初めてなものですからその辺の空調の方式の検討、その他もろもろの選択を行うためのいわゆる実施設計に入る前の基本設計から組んでまいりますので、そこら辺の部分が増加していると思ひ込んでおります。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

違いの方でダクトとかいろいろあると思ひうんですが、実際のところ、この設計委託というのは工事費に対して何パーセントとかという話も以前聞いたことがあるんですが、それに対してこの設計委託をして先ほどの議員もそうですが、設置に関する電源だとかもいろいろあるんですが全てを全部見ての形でこの設計委託料というのが出ていると考へてよろしいわけですか。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（恒川 覚君）

おっしゃるとおり調査も含めて実施設計に向かつてまいります。ですので、今言ったとおりに全てを含んだ費用ということで考へております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

まず8ページの自衛官募集事務委託金と14ページの自衛官募集事務費の需用費ですが、これ1万1000円ですか。当初予算より増額、国からふやしていただいたということで法定受託事務ですから当然それを使い切らなきゃいけないということで需用費で使っているということだと思いますが、結局国から自衛官募集事務委託金、来たらその額は全て使い切るのがやっぱり原則なんですか、これは

2点目です。14ページの法制事務費で法制事務支援事業委託料でございます。これ地方公務員制度が変わる中で条例改正が必要で、この条例改正に向けていろいろ支援していただくための委託と聞いているんですが、条例改正も当然一番大切なことですがそういう地方公務員の制度が変わっていくということでこれは条例に限らないで大治町全体、職員全体にかかわることなんですが、そこら辺どのように庁舎内で議論されておられるのか。総務課中心ですがそこら辺どうなっているのかという点が2点目でございます。

3点目、22ページ、老福・在老デイサービスセンター管理運営費で事務職員賃金。10月から採用していくということですが、これは具体的にどういう業務でなぜ必要になったのかという点をちょっと説明いただきたいと思います。以上でございます。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

自衛官募集事務委託金の関係でございます。こちら防衛省から配分額が決定してまいりましたので全て使い切ると、必ずしも使い切らなければならないというわけではございませんが、配分がございましたので補正をして歳出、啓発物品を購入するものでございます。以上です。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

法制事務支援事業委託料につきましてでございますが、こちらにつきましては臨時雇

用職員、今の非常勤職員の規定を改正または新たにつくるという想定をしております。議員おっしゃるように条例は当然ございますし、規則、要綱、規程、こういったところが地方公務員法によりますと非常勤職員の給料、諸手当、それから勤務時間、休暇、服務、こういったところが見直されてございますので、そういったところを改正していくとその準備のためのものがございます。

また、全庁的につきましては、この今年度に入りましてから各課でどのような臨時雇用職員を雇用しているのかという洗い出しが済みました。今後につきましては、こういった給料面のところも具体的に検討に入りたいと思っております。以上でございます。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（山崎長栄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

老人福祉センター所長、どうぞ。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（山崎長栄君）

老人福祉センターの事務職員賃金につきましては、老人福祉センターの施設業務が午前中に集中しているため、老人福祉センターの業務に支障を来しているため事務職員を補助的に採用する予定をしております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

総務課長に答えていただいた法制事務支援事業委託料で、条例改正にとどまらないでそういう規則などそういうものも含めて支援していただくと。当然それは委託ですけどお任せではなくて話し合っただけでやっていくというふうに理解できたわけですが、そのように今進んでいるということで当然来年までには間に合うということによろしいのでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

今回の法改正につきましては、全国の市町村が対象となる事業でございますので国からスケジュール、モデルが示されております。それに従って準備を進めているところで

ございます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第32号は、所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第5、議案第33号平成30年度大治町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第33号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第6、議案第34号平成30年度大治町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

9ページで公営企業会計システム使用料でございます。当然、公営企業会計に移っていく上でシステムが必要だと。そのシステムを使えばきちっと会計をやれるということでございますが、ただ1点、企業会計というのは複式簿記なんです。公務は複式簿記ではありませんのでそこら辺職員、やっぱりシステムを使えばできることではございますが、そこら辺複式簿記等今までと違う考え方なのでそこら辺は当然準備はされておられると思いますが大丈夫なのでしょうか。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

下水道課長、どうぞ。

○下水道課長（済田茂夫君）

議員のご質問ですが、今は単式簿記からこれから複式簿記に変わるのですが、一応システムがございまして職員もそのシステムを入れた後、複式簿記の研修等もシステム会社をお願いしておりますので支障はないと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第7、議案第35号平成30年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第8、議案第36号平成29年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

2番松本です。ページ数といいますか、この29年度決算の全体についてですが、今回も示されて監査委員さんの意見書とか提出していただきまして、この結果、意見書の方の内容を踏まえて町行政としてこの内容を精査しているとは思いますが、どのように評価をいたしまして、また今後の行政に対してどのような運営をしていく考えなのか、

ちょっとお聞きしたいです。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

監査委員さんからも予算執行状況については適正であるというふうに報告をいただいております。一般会計の根幹をなす町税につきまして、引き続き滞納繰り越しを起ささないような現年度の徴収に注視していくとともに、不納欠損については法に基づき厳正に行っていきたいとそういうふうに思っております。既に配付をしておりますが、健全化判断の数値であります4つの財務指標、これにつきましてもおおむね良好であると判断をしておりますし、公債費比率についても良好であると思っております。しかしながら、先ほど別の議案で話題になりましたが経常収支比率につきましては、若干であります上昇傾向にありますし、今後もこれは上昇傾向にあるだろうと思っております。大体70～80%が適正であると言われておりますところが今86.4%という数字であります。若干高めではあります。また、まだ何か許容範囲だろうと捉えておるところであります。扶助費、人件費については経常的な経費でありますのでなかなか抑えにくい部分もございますが、今後とも各財務諸表の数値を注視しながら計画の見直しが必要とあらば見直しもかけていく必要があるだろうし、また、新規事業の財源等もよく考慮して進めていきたいと思っております。ただ、行っていく事業におきましてはこれは町民の皆さんが安心して暮らしていくための事業と考えておりますので十分に財源の精査をしながら進めていきたいと思っております。繰り返しになりますが、4つの財務諸表を見ましてもまずまず大治町は財政運営は健全だろうとそんなふうに判断をしております。

○議長（横井良隆君）

他に。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

今の中でまだわからないですが、現状19年度からでしたでしょうか、財務書類4表を活用してということでホームページ等でも公開されているんですが、ホームページの方が27年度までしかまだ公開されていないようなんですが、この中で実際にいろんな諸表を使って作成し内容を確認して、また、町としては利益を生むようなところでないとい

うのは重々承知しているんですが、コスト計算ですね、やっぱり住民の人に対してコスト意識というのも必要ではないかと思いますが、この財務書類4表というのを活用して実際どのような問題点というかそこら辺も出てきているのかなと思うんですが、どのように活用されているのかというのをちょっとお聞きしたいです。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

ホームページの方には27年度までということで公表させていただいております。この中につきましてはホームページに載せるものですので住民にわかりやすくというところで、行政コスト、それから資産、負債、こういったものが町民1人当たりどれぐらいになるのかというところを数字でお示しをさせていただいております。議員の言われるこういった諸表を今後行政としてどういう活用をしていくのかということでございますが、こちらにつきましては今まだ具体的にどうということはないんですが、今考えておりますのはやはりこの財務諸表をつくるということは現金主義から発生主義に変わるというところで各行政事業、それから各施設のそういったコスト計算もできるようにということで今ちょっと考えておるところでございます。そういった資料をもとに予算編成等々に使ってまいりたいと考えております。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

やっぱりコスト計算というのはかなり必要だと思います。せっかくこういうのをつくっておられますので自分たちも自営をやっている部分がありまして、そこら辺でコストってやっぱりかなり意識しているんなものに対してやることだと思いますので、このものをやっぱり活用して来年度の予算ないし今後に必ずつなげていってほしい。せっかくつくっているのですそこら辺の活用。また、ホームページは27年度までということなので早急に28年度、29年度も上げていただきたいと思います。

○議長（横井良隆君）

他に。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

3番林 健児です。数点お聞きします。

87ページ、友好自治体施設利用助成金ですが、当初予算で40万を計上して予算化しているんですが決算額は4万円、約10分の1となっているんですがこれはどういうことなのかということ。

それから125ページから127ページにかけて障害福祉計画策定業務委託、予算248万2000円に対して127万4400円、約半分ぐらいなんですがこの辺の理由。

それから145ページ、民間保育所運営費補助金の中で借地面積及び借地料のところで大治東保育園が2768.6平米で556万5215円なんです、28年度より同じ平米数で7,002円少ないんですが、この辺のところについてなぜかということ。

それから163ページ、ごみ袋ですが、当初予算で1800万ほどに対して1000万ぐらいで決算書に上がっています。これごみ袋の単価も何か安くなったような感じですが、28年度は1300万ほどだったんですが、なぜこれが安くなったのかその理由。

それから181ページ、側溝暗渠清掃1764万7200円。延べ延長数が3,916メートル、28年度は4,316メートルで1700万だったんですが、距離が少ないのにちょっとお金がかかっておると。なぜかかったのかという理由。それだけお願いします。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

まず友好自治体の助成事業でございます。予算額に対しての執行額が3万7900円というようなことになってございますが、理由でございます。当初予算で計上させていただきましたが、事業の実際の実施要綱の施行日が6月21日ということでございます。まず、年度当初から始まっていないというのが一つの要因かと思っておりますと、できるだけ多くの方にご利用いただくためにいろんな周知方法を探ってまいりました。「広報おおはる」に掲載を年に7回、公式ホームページにも載せております。また、パンフレットも作成しまして各窓口に置かせていただいたりとかチラシの方も成人式とか総代会の方にも配布させていただいたりとかしました。ですが、初年度ということでまだ周知が足りなかったかなということで実際の利用件数が4件、人数にいたしますと78名のご利用でございました。以上でございます。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

127ページ、障害福祉計画策定業務委託料でございます。こちらにつきましては、当初3社ほどから見積もりをもらい積算をしております。指名競争入札によって結果的に不用額が生じたというものでございます。以上です。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

145ページの民間保育所運営費補助金、このうち土地の借上料の減額についてのお話でございます。土地の借上料につきましては1平方メートル当たり年額掛ける面積プラス当該年度の固定資産税相当額を加えた額で計算しておりますので、借地面積、町の方の金額については変わっておりませんが、固定資産税の方に少し変更があったということでございます。以上です。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

ごみ袋の購入費でございます。こちらに関しましては、議員おっしゃいますように単価の方が前年度と比べまして下がっております。購入自体は前年度同様に購入はしておりますがそちらの影響を受けまして残が生じておりますのでよろしくお願ひします。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

暗渠清掃の件でございます。残土のボリューム等が多くなりましてそういったところから延長等の減少等が起こっているような状況でございます。よろしくお願ひします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君、どうぞ。

○3番（林 健児君）

その辺のところは成果報告書に載っていなかったものですからお聞きしました。

それと241ページ、これちょっとわかりにくいんですが、設計調査委託料2916万円ですが、当初予算では3500万設計調査委託料が出ておるんですね。それで2900万に抑えられたということはよかったなと思う次第なんですが、こういった29年度大治町一般会計特別会計主要施策成果報告書というものを私どもいただいておまして、この成果報告書、主要施策の成果報告なんですが、この今の設計調査委託料について1つも記載がないんです。この部分ですね、平成30年度予算で5億3000万かけて天井を改修するということになっておるんですが、これというのは当然主要施策に報告しなくてはいけない内容なのではないですか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時45分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続きを会議を開きます。

3番林 健児君、再質問どうぞ。

○3番（林 健児君）

済みません。成果報告書の中の132ページに書いてあるということで了解しました。実際これ設計調査の委託料ということで2900万に抑えられたということで、入札のときに安くなったということで理解するんですが、この設計調査のときに平成30年の天井改修が5億3000万かかるということはその時点で出たわけですか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

今回29年度の中で設計委託料で設計をして初めてあの金額が出たということでお願いします。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。まず91ページ、電算機器借上料でございます。成果報告書によると「土木工事積算システム借上ほか」と書いてありまして、土木工事については積算がシステム上できると。ただ、例えば今回上がっているエアコンの設置のようなものに関して私はこの電算機器借上料の中にそういうシステムはないと思うんですが、積算について土木工事以外で積算システムがあるのは何なのか。ほかにはないのかというのをちょっとお聞きいたします。

次123ページ、大治町社会福祉協議会運営補助金でございます。当然補助金を交付して適正に運用はされていますが、ただ、社協さんの決算書を見ますと事業ごとになっていなかった。ことしいただいたのを見ると事業ごとにきちっと分けられている。やはり決算というのはそういう補助金があればその補助項目ごとに事業ごとにきちっと決算をすべき書類を作成すべきだと私は考えていて、そういうふうに変わってきているのでいいかなと思うんですが、そこら辺変わった経緯ですね、もし町の方でつかんでいたらその点の答弁をお願いいたします。

127ページ、障害児通所支援給付費で放課後等デイサービスでございます。これ非常に利用の多いもので、ただ、新聞報道などで見ましたが今年度ちょっと障害の重い軽いで分けているという報道もございました。ただ、昨年度においてことし3月31日までにそういう認定を町がしているわけです。具体的にどのような手段でやったのかと。結果、重い・軽い、何人ずつになったのかと。これは昨年度のことでございます。ことし3月31日までにやっていることでございますのでその点の答弁をお願いいたします。

145ページ、民間保育所運営費補助金でございます。成果報告書でいろいろ書いてありますが、本来土地は自己所有が原則でございます。ただ、借地も認められているという中で借地された上で借地料全て町が負担しているというその根拠、町としての根拠。県に聞きますと町が認めればいいということでございますが、町としてそういう条例がございませんので契約書なり規則なりがあるのか。また、大治保育園さん、認定こども園さん、それは自己所有でやられているのでそこら辺実態はそれぞれ自己所有幾ら、借地幾らときちっと出していただきたいと思えます。

次に、借入金返済金でございます。建物を建てる場合、国が2分の1、町が4分の1、あと自己資金で4分の1という原則でございますが、自己資金の中を借入金でやって毎年の返済金を町が全て負担している。こういうことが行われておりますが、これもどのような根拠で規定なり契約なりをしているのかということと、この4園さん、返済金があるということで具体的に4分の1の自己資金の中で借入金は幾らで自己資金は幾らだったのかということ。特に問題なのは次の新設工事費でございますが、大治はなつね保育園。昨年度議会の説明の中でも国2分の1、町4分の1、自己資金4分の1ということ

でやっておりますが、借入金で今年度以降返済、町が負担していくことになると思うんですが、大治はなつね保育園に関して自己資金4分の1のうちで借り入れは幾らで本来の自己資金は幾らだったのかと。昨年の説明の中でも全然そんなことは説明されなかった。なぜ説明されなかったのか。自己資金4分の1だと言っておきながら現実には違っている。違うなら違うでいいんですが、そういう説明がなぜなかったのかということをお聞きいたします。

147ページから149ページの児童クラブ管理事業でございます。成果報告書で登録児童数等の人数を見ますと定員を超えている。毎月平均登録人数が定員を超えている部分があるのかなと思います。具体的にどういうふうに定員を超えていたらどのような対応を行ったのかお聞きいたします。

163ページ、印刷製本費でございます。これは私一般質問をしたことでございますが、資源ごみ分別ガイドですね。外国語版、英語、中国語、ポルトガル語をつくられております。これ非常にいいことでございますが、お隣のあま市では他の言語もあります。3つの言語で足りたのかと。他の言語の方がみえて困ったことが実際昨年なかったのか。なければ余分にそんなに多くの種類をつくる必要はないと思いますが、そこら辺どうだったのかということをお聞きします。

183ページ、街路灯設置工事でございます。今年度に関しては街路灯を設置した場合LEDでやっている。昨年見ているとLEDでやられているようですが、そこら辺水銀灯ではなくLEDできちっとやったのかどうかをお聞きいたします。

203ページ、教育活動への指導・支援対策でございます。派遣指導主事とは別に指導主事1名配置しておりますが、そこら辺の分担。また、教育委員会へちょくちょく行きますと指導主事の方がみえることが多いんですが、中学校とか現場にどれぐらい足を運んでいるのかということ。現場に足を運ぶことが非常に大切だと思います。特に町単独で町費で雇っている部分でありますからそこら辺実態はどうだったのかということでございます。

127ページ、海部東部消防組合負担金で障害認定審査会の件でございます。障害認定については本来市町村がやるんですが、これは海部東部消防に委託しているということでございます。これどのような経緯でやっていくようになったのか。当然先ほどの話もありますが、職員も派遣していることですのでその辺私が議員になる前からやられていますが、どのような経緯でなったのかということでございます。

245ページ、幼稚園運営費助成金160万円でございます。これ具体的にどのように使われたのか。ちょっと成果報告書にありませんので説明をお願いいたします。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫君の質疑は多岐にわたっております。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を順番にどうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

決算書91ページですが、電算の機器借上料、土木工事積算システムの借り上げですが、土木工事積算以外に積算システムがあるかというようなご質問だと思いますが、この機器の借り上げの中にその他で積算システムはございません。以上です。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

123ページ、大治町社会福祉協議会運営補助金の関係の決算資料でございます。こちら社会福祉法人の会計が違います。そちらは社会福祉法人のルールに基づいて事業ごとにわかりやすく記載させていただいております。

それから127ページ、障害児通所支援給付費でございます。こちらの中で放課後等デイサービス事業、非常にこちらの方利用者の方がふえております。その要因といたしましては就労している母親が増加しているということで、昨年度延べ利用人員ですが28年度から比べると75人ふえております。

それから同じく127ページの海部東部消防組合負担金、障害認定審査会の認定調査を組合に委託している経緯ということでございますが、既に介護保険の方では訪問調査の方を組合に委託しておりますのでそれに倣って障害の方も委託するという事になったものでございます。以上です。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

145ページの民間保育所運営費補助金についてでございます。まず根拠ということでございます。こちらの運営費補助金につきましては、民間保育所の健全な運営並びに施設整備の促進を図ることを目的といたしまして民間保育所運営費補助金交付要綱、この中で単年度補助という規定のもと制定しております。この中で施設の建設に係る借入金の償還、それから施設整備、土地賃借料、耐震化促進事業ということで事業が掲げられてございます。まずはこの中で補助をしているということでございます。

それから借地料につきまして、大治保育園、認定こども園については自己所有または無償貸与ということで借地料が発生しておりませんので町からの支給というものはございません。

次に、借入金でございます。借入金につきましては4園ございますので、借入金の年度の借入額についてお話ししたいと思います。まず大治南保育園につきましては、分園を建築しております。そのときに独立行政法人福祉医療機構、こちらで平成15年度に1690万借り入れております。東保育園でございます。東保育園の分園につきましては、平成20年度建築しております。この中で先ほど言いました福祉医療機構の方で3180万円。それから愛知県社会福祉協議会の中で1200万円を借りてございます。次に、認定こども園の当初大治西保育所がございました。こちらの中で日本私立学校振興共済事業団、こちらから借り入れをしております。平成24年でございますが5800万円。それから東保育園の分園を増築しております。こちらが平成26年でございます。これに伴う借り入れが3300万。それから最後に新設しましたはなつね保育園でございます。こちらの福祉医療機構の借り入れ分として2億5020万円、これは平成29年度でございます。あわせて愛知県信用農業協同組合連合会、こちらから9100万円を借りてございます。これに伴いまして当該年度の償還分に対して平成20年度以前のものについては100%、それから平成24年度以降のものについては40%、こちらの金額を償還費として補助してございます。

それからなぜ予算で説明しないのかというお話でございますが、建設についてはこの当初予算書におきまして民間保育所運営費補助金としても計上してございますので、その中で説明しているというふうに考えてございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

自己資金幾ら。自己資金答えていない。

○子育て支援課長（安井慎一君）

はなつねの建設に伴う自己資金ですかね。自己資金につきましては74万7660円となります。以上です。

○7番（吉原経夫君）

ほかは。

○子育て支援課長（安井慎一君）

ほかはございません。

○7番（吉原経夫君）

ほかは自己資金なしでやっているの。大治東とか大治南とか。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫君、勝手に再質問しないように。

○7番（吉原経夫君）

だって答弁漏れだもん。

○議長（横井良隆君）

だったらこっちに指摘をしてください、こっちに。

○7番（吉原経夫君）

自己資金についてちょっと答弁漏れなのでそこを言ってください。東保育園、南、大治幼稚園、そこら辺わかりませんか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

はい。

○子育て支援課長（安井慎一君）

他の保育園につきましては手元に資料がございませんので今お伝えすることは控えさせていただきます。

それから147ページ、児童クラブ管理運営費でございます。こちらで定員を超えているかというお話でございますが、29年度につきましては定員内で運営をしてございますので超えてはいないということでございます。以上です。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

163ページの印刷製本費でございます。先ほど議員からのご質問で言語の選定は3カ国語でよいのかというご質問でございました。こちらに関しましては現状問題はないと考えております。以上でございます。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

183ページ、街路灯設置工事でございます。議員からの質問がLEDで設置しているのかというご質問でございますが、LEDで設置しております。よろしくお願いたします。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議員ご質問の町雇用で1名行っているものでございますが、こちらにつきましては何回出向いたか、そこまでのカウントはしてございませんが、1日に複数回小中学校両方ですが出向いております。それから、そのようなことも行っておりまして各学校の実態も把握してございます。何をやっているか内容ということでございますが、昨年度につきましては特に不登校対策に力を入れておりました。長期不登校生徒に対して個別の家庭訪問を行うなどして自発的な登校を促したりとか、英語教育指導法の研修の方へお出かけいただきまして、今後行われる小学校の英語に対して先導的に指導を行っていく、そのようなことも行っております。以上です。

[発言する者あり]

○議長（横井良隆君）

続けてどうぞ、学校教育課長。

○学校教育課長（恒川 覚君）

それから幼稚園の運営費の助成金でございますが、こちらの方につきましては私立幼稚園の運営費に対する補助金ということで定めてございます。幼児教育を行うために必要な経常的な経費に対して大治町の予算の範囲内で補助を行っているものでございますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

まず1点質問し忘れたものからいきますが、189ページの基本設計業務委託料で砂子地内の防災公園の件でございます。成果報告書だと「費用対効果の分析」とあります。これは防災公園、議会の議決はもらっていませんがつくることになっていて、ある程度地

権者の了承も出ているからある程度つくる場所は決まっている。だから費用対効果を分析して大きくしたり小さくしたりすることはできないと思いますが、また、防災だから効果はどのようにはかっていくのか。いろいろ費用対効果必要だという他の議員の意見等々はございますが、この部分に関して費用対効果を私はどのように分析したのかちょっと疑問だと思うのでその点質問いたします。

あと123ページの社協の件でございますが、決算書がことし見やすい、いい方向に変わっていると僕は思っているんですが、その点の経緯ですね。当然、町側としても社協のことでございますが補助金を出している。それがきちっと決算でわかりやすく反映されている決算書だと。当然関係あることでございますのでそこら辺の答弁をお願いいたします。

あと127ページの放課後等デイサービスで私が聞きたかったのは、負担が重い軽いで2つの区分に分類をことし3月31日までに行っているはずなんです。4月1日からちょっと制度が変わったことにより。ですからそこら辺どのような手段で判定したのか。また、実際重いを何人、軽いを何人だったのかということでございます。

145ページ、民間保育所運営費補助金でございます。そういう交付要綱があるということとは理解できるわけでございますが、ただ、借入返済金で大治はなつね保育園以外はちょっと自己資金が幾らというのがわかりませんが、大治はなつね保育園に関しては本来自己資金4分の1の部分で2億5020万円プラス9100万円の借り入れでやっている。本来の自己資金が106万しかない。ただ、借入金に関して返済が平成20年度以前は100%全部町が持っていたけれど規定が変わったことによって40%になったということも初めてお聞きいたしました。ということではございますが、余りにもちょっと資金計画としてずさんじゃないのかなと。借入金が余りにも多い。だって、本来自己資金が4分の1あるべきで実際は足りないから借り入れするのはわかります。ただ、だって3億4000万円以上借り入れて自己資金が100万。余りにもこれはアンバランスではないのかなと。当然要綱には従っております。町としてそれを認めたということでございますが、これいかなものかと。森友問題のようなことはないわけではございますが、やっぱりそういう余りにも自己資金が少ないと思うんですが、その点どうお考えなのかということなんです。

あと163ページの印刷製本費で問題がないということですからそういうことではなくて、実際そういう困った方がいなかったのかどうか。いないから問題がないというならいいですが、違う言語を話される方で来られて窓口で困ったことはなかったのか昨年度、ということをお聞きしました。だから困っていることがあるからあま市は多くのそれ以外の言語もつくったと思うので、あま市、大治町余り変わりはないと思うんですが、その点どうなのかということでございます。以上でございます。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

砂子防災公園の基本設計業務委託でございます。費用対効果の分析ということでございますが、これは申請するときには効果があるのかということ把握するために必要な分析でございます。この分析ですが公園施設の建設費と維持管理費を算定して直接的に公園を利用することによって生ずる価値等と間接的に公園を利用することによって生ずる価値の便益費との比率を算出して効果があるものかないものかを判断するものでございます。よろしく願いいたします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

123ページ、社会福祉協議会の決算書のことでございますが、記載方法につきましては企業会計の会計に変わったというふうに聞いております。

次に127ページ、放課後デイの認定区分の重い軽いの数の把握ですが、その認定区分の重い軽いの数まではこちらの方ではちょっと把握はしておりません。以上です。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

145ページの民間保育所運営費補助金でございます。自己資金が少ないが大丈夫か、また返済は可能かどうかというお話でございます。建設に伴いましては自己資金分の借入れというものが認められております。その中で借入れするときには先ほど申しました独立行政法人福祉医療機構、こちらの方で過去の借入れの償還実績、あるいは負債の額、それから新設する金額の借入れ、また償還の今後の見通し、そういったものを全てチェックされて借入れが決定されてくるということでございますので本町においても問題ないということをおもっております。以上です。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

163ページの印刷製本費の分別ガイドでございます。先ほど窓口の方で困ったことがなかったというご質問でございましたが、今のところございません。基本的に窓口にみえる方というのは英語がわかりますし、日本語がわかる付き添いの方もおみえになりますので今のところ窓口で困ったという事象はございません。以上でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

2点、放課後等デイサービスでちょっと人数を把握していないということでございますが、これは当然人数はあるわけだから後ほどぜひ教えていただきたいと思います。

146ページの民間保育所運営費補助金でございますが、町で交付要綱をつくって補助しているということはわかるわけですが、愛知県内他の市町村でそういう事例もあるとは思いますが。聞いてはおりますが。ほとんど借入金で若干の自己資金。借入金のかつては100%、今は40%ですが返済金は町持ちだと。ここまで優遇をされているのはあんまり聞かないわけです。稲沢市などで市有地を借りているところがあって土地の借地料それも払っている。稲沢市の市有地ですね。ただ、子供が減ってきて苦しくなってきたから借地料減額というようなことは聞いております。ただ、借地料は町有地は無償貸与、また借地料全て町持ち、また本来4分の1の自己資金の分がほとんど借入金と。当然、交付要綱で定められていることではございますが、他の愛知県内の市町村でそういう運用をしているところが実際あるのでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

他の自治体で本町みたいに借入金等を交付している自治体もあります。しかし、内容については他の自治体の話ですのでここでは遠慮させていただきます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

2つほどちょっとお伺いと今後の進展を聞きたいんですが、まず成果報告の中で19ページのところで毎年出てくるんでございますが、個人番号カードの交付ということで費用が出ている。国からお金が出るということでもあると思いますが、余りにも少ないと。私個人的には、印鑑証明、住民票をとったんですが提示も求められない。さすがに銀行でもなかったんですが税務署はさすがにそれだけで通用しました。ほかのところは免許証とか健康保険証があるからいいんですが、町として個人カードで住民票だとか印鑑証明を出してくれという部分があるのかどうかという部分と、もう少し普及するにはあえて個人番号カードはありますかと、なかったらこれ便利ですよというような形で国のことだからいいよというような見方が多分だと思いますが、啓発という部分も含めてそういう努力をなされるのか、しなくてもいいよという部分で考えてみえるのか。これは毎年また来年も出ると思いますのでそこら辺をお聞きしたいのと、金額じゃないですよ。

それと決算書で157ページ、栄養士謝礼というのがあるんですが、これはこれでいいと思います。私も今回健康診断しまして引っかけまして栄養士さんから相談がありました。その日に来てくれということでまた電話がありましたのでちょっと用事ができましたということで時間を変更して行ったんですが、この栄養士さんが足りているのかどうか。本町の職員にはなかなかない部分があるのかどうか。大変今健康診断も人がふえてきておりますのでいいことだと思いますが、町の職員でももう少し増員して通年で相談ができるようなことができないのかどうかということとこの2点をお伺いしたいんですけれど。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時28分 休憩  
午前11時30分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

啓発についてでございますが、昨年度2月3月に広報おおはるの方に啓発の資料を載せておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

栄養士の謝礼についてでございます。こちらにつきましては保健センターの方の事業の栄養相談の方、それから小さい子供さんの離乳食に関するような相談事業の謝礼でございます。それで相談内容の詳細につきましては今言いました子供さん関係のことが多いんですが、大人の関係の相談というのが最近は余りないんですが、年間的人数としては6人程度の方が利用されておりました。それで月に1回程度今この事業を実施しております。不足しているかということにつきましては、そういった利用者がふえてくればその都度検討してお願いしていきたいと思っております。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

2月3日で啓発したということなんですが、私それは数字のことでお聞きしておるわけでもないんですが数字のことが基本になっておるんですが、今後やっぱり町で使っていただけるようなことも、提示したらすぐできるよというようなことも考えてみえるのか、それも啓発に入っているんですかね。

それと所長に聞きたいんだけど、今言ったように栄養士というのは何人おって、頼むときは何人ぐらいおるんですか、臨時で忙しいときは。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

窓口の方でマイナポータルの端末を使いまして窓口申請を受け付けておりますので、住民の方がみえた場合についてはその場で申請を受け付けるということもやっております。また、転入時にカードを持ってみえない方については新しいID番号を付した申請書と送付用の封筒をお渡ししており、そちらの方で申請をしていただくということもやっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

今保健センターの方でお願いしておりますのは、栄養士さん2名の方をお願いしております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第36号は、所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第9、議案第37号平成29年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

51ページ、下の方に一般会計繰出金が453万6000円、予備費が700万円でございます。これ余剰財源を一般会計繰出金と予備費に持っていったと思われませんが、これはなぜこのような額にしたのかということと、あと3月議会で国保税の引き上げを行っております。そのときに当然算定のために予備費幾らというのは活用していると思うんですが、そのときの予備費として考えていた額とその決算の700万円ですね、ちょっとそこら辺の相違があるのかどうか、2点お聞きいたします。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時34分 休憩

午前11時37分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

それではただいまの一般会計の繰出金のお話でございます。このものにつきましては、平成30年度から広域化に伴いまして国保資格等を一元化する管理をするためのシステムを改修するため行ったものでして、それについて国の補助金がつきましたのでその分をもともと一般会計からの費用でございますので一般会計へ戻すための繰り出しでございますのでよろしくお願ひします。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第10、議案第38号平成29年度大治町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

日程第11、議案第39号平成29年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

31ページ、特定入所者介護サービス等費でございます。利用者負担段階ですね、第1

から第2、第3とありまして適用条件の中で成果報告書の中ですが、3要件ということで預貯金等という記載がございます。ただ、預金、これは滞納整理でしたら預金を調べることができますがどのように調べるのか。特に貯金、貯金なんか調べようがない。自己申告なのか、どのようなふうに調べられているのか。現実的に調査は難しいことだと私はこの規定を見て前から思っているんですが、そこら辺どのようにして運用されておられるのでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時40分 休憩

午前11時41分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

預貯金等の調べ方でございますが、申請の際に対象者の方の銀行の通帳とかそういった預金等のコピーをいただきます。その中で調査をして申請の手続、サービスを受けるということになります。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

当然、預金の場合はコピーをもらう。ただ、幾つ預金口座を持っているのかというのは調査しようがないですから自主申告でいただいたものに関して調査する。貯金についてもこれも調べようがないから自主申告で幾らありますかと聞いた話でということだと思んですが、それ以上権限もないし、できないし、やることでもないしと思うんですが、そのような運用をしておられるということでもいいのでしょうか。それ以上の運用はできませんし、やっちゃいけないことなのでその点どうでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

申請に必要な書類を出していただくようこちらは申し上げますので、その中で受理をさせていただいております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号は、所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第12、議案第40号平成29年度大治町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は、所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第13、議案第41号平成29年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第14、議案第42号工事請負契約についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第42号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第15、議案第43号大治町道路線の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第43号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時44分 散会